

第9号議案

系属高校スクール・ミッションの改定について

京都府教育委員会基本規則第17条第6号の規定により、別紙のとおり提出します。

令和7年3月11日

教育長 前川 明範

提出の理由

令和8年度から京都府立大学の系属高校とする北桑田高校及び農芸高校のスクール・ミッションを改定するため、提出するものである。

系属高校スクール・ミッションの改定について

1 概要

令和8年度から京都府立大学の系属高校とする北桑田高校及び農芸高校の令和8年度のスクール・ミッションについて、前年である令和7年度から示すため、今回、改正を図るもの。（各高校において策定するスクール・ポリシーは、令和7年度、令和8年度にそれぞれ改定予定）

2 改定案について

(1) 北桑田高校（全日制課程 普通科、京都フォレスト科）

普通科と府内唯一の林業専門学科京都フォレスト科を設置する高校を京都府立大学の系属高校として位置付け、連携を深化しつつ、地域や他の大学等と連携した探究的な体験活動を通じて、確かな学力や専門的な知識・技能を身に付け、地域社会・地域産業を支える人材や日本・京都府の林業及び関連産業の振興に資する人材を育成する。

(2) 農芸高校（全日制課程 農業生産科、園芸技術科、環境創造科）

京都府の農業に関する専門学科の基幹高校を京都府立大学の系属高校として位置付け、連携を深化しつつ、関係機関や他の大学と連携しながら実践的・総合的な探究を重点的に取り組むことにより専門性を高め、京都府の農業及び関連産業の振興に資する人材を育成するとともに、人間と自然との共生を図るスペシャリストを育成する。

※改定案の新旧対照表は以下のとおり。

改定後	改定前
京都府立北桑田高等学校 普通科と府内唯一の林業専門学科京都フォレスト科を設置する高校を京都府立大学の系属高校として位置付け、<u>連携を深化しつつ、地域や他の大学等と連携（削除）した探究的な体験活動を通じて、確かな学力や専門的な知識・技能を身に付け、地域社会・地域産業（追加）を支える人材や日本・京都府の林業及び関連産業の振興に資する人材を育成する。</u>	京都府立北桑田高等学校 普通科と府内唯一の林業専門学科京都フォレスト科を設置する高校として、<u>地域や（追加）大学等と連携し、自然産業・文化等を教育資源とした探究的な体験活動を通じて、確かな学力や専門的な知識・技能を身に付け、地域社会や地域産業、日本の林業を支える人材（追加）を育成する。</u>
京都府立農芸高等学校 京都府の農業に関する専門学科の基幹高校を京都府立大学の系属高校として位置付け、<u>連携を深化しつつ、関係機関や他の大学と連携しながら実践的・総合的な探究を重点的に取り組むことにより専門性を高め、京都府の農業及び関連産業の振興に資する人材を育成するとともに、人間と自然との共生を図る（削除）スペシャリストを育成する。</u>	京都府立農芸高等学校 京都府の農業に関する専門学科の基幹高校として、<u>関係機関や（追加）大学と連携しながら実践的・総合的な探究を重点的に取り組むことにより専門性を高め、（追加）人間と自然との共生を図ることができるスペシャリストを育成する。</u>